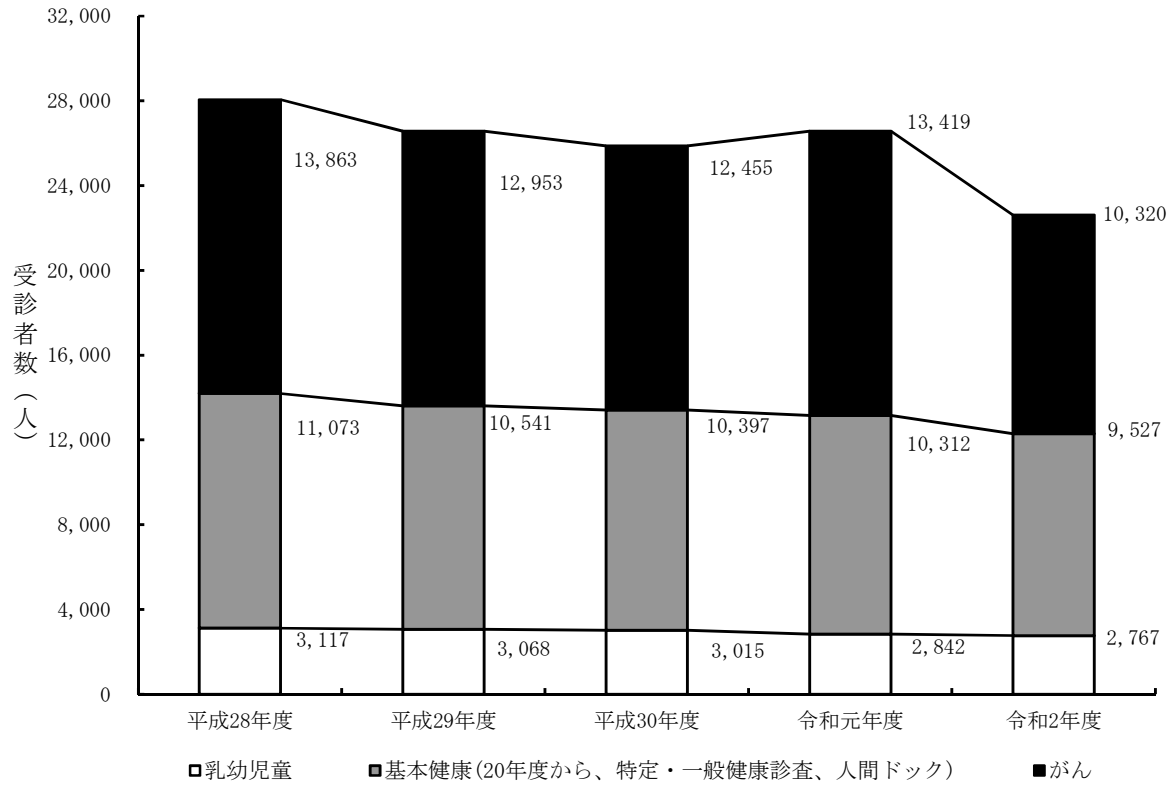


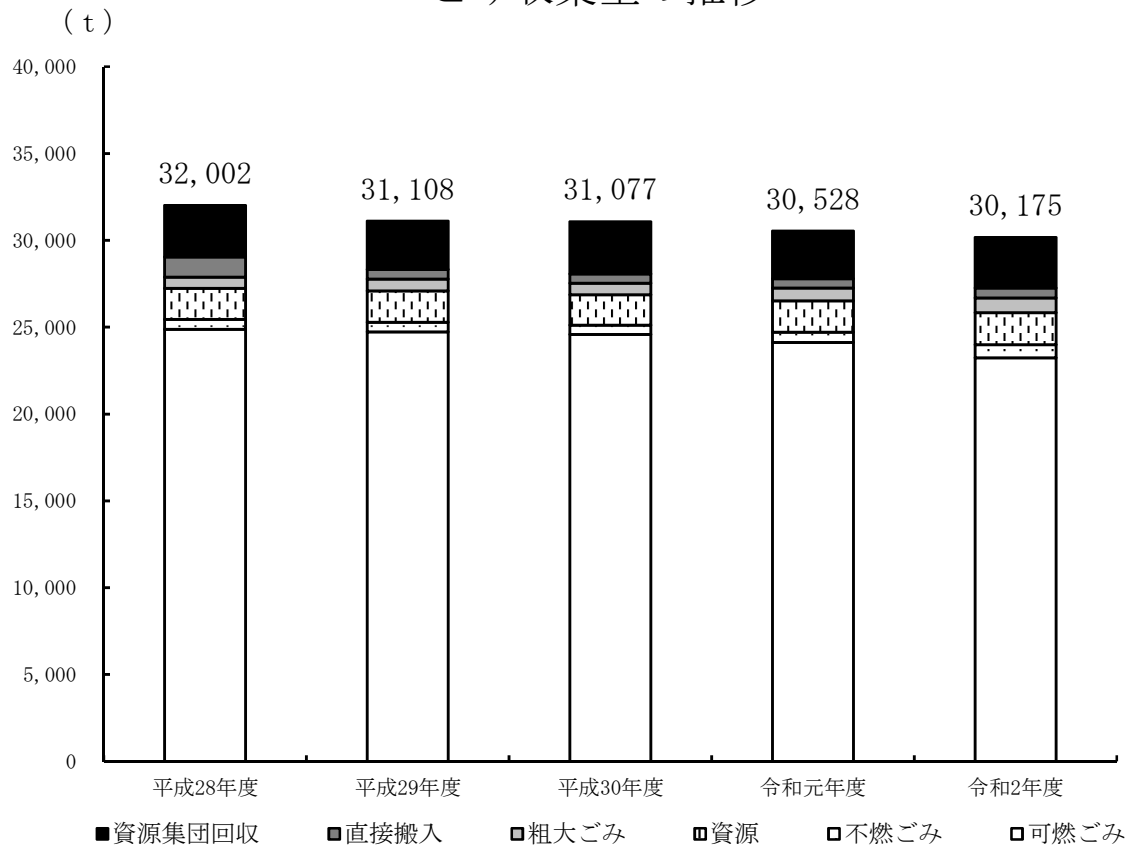
12. 保健・衛生

1. 病院・診療所数
2. 医療関係者
3. 医薬品関係業者数
4. 感染症発生状況
5. 予防接種実施状況
6. 健康診断等受診者数
7. 献血実施状況
8. ごみ収集・処理状況
 - (1) ごみ処理状況
 - (2) 資源収集状況
9. し尿処理状況
10. 主要死因別死亡者数
11. 公害
 - (1) 大気汚染状況
 - (2) 光化学大気汚染緊急時措置発令状況
 - (3) 水質汚濁状況
 - (4) 公害関係法令に基づく指定工場、事業所数
 - (5) 苦情受付件数

健康診断等受診者数



ごみ収集量の推移



1. 病院・診療所数

単位：施設、床

区 分	病 院		一 般 診 療 所		歯科診療所数
	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	
平成28年度	3	1,356	61	66	50
29年度	3	1,356	61	47	53
30年度	3	1,356	63	47	53
令和元年度	3	1,356	63	47	52
2年度	3	1,356	65	47	53

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

(各年度末現在)

2. 医療関係者

単位：人

区 分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成24年度	639	94	259	45	51	1,518 (165)	116 (3)
26年度	639	95	282	44	69	1,611 (182)	108 (4)
28年度	656	87	284	46	75	1,668 (204)	96 (4)
30年度	697	93	293	41	70	1,745 (χ)	88 (χ)
令和2年度	722	88	312	58	51	1,835 (χ)	93 (χ)

〔注〕・医師・歯科医師・薬剤師については、医師歯科医師薬剤師調査より

(各年12月31日現在)

・保健師・助産師・看護師・准看護師については、業務従事者届より

・() 内は男子で内数。ただし平成30年度から男子内訳は非公表。

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

3. 医薬品関係業者数

単位：人

区 分	薬 局	医薬品販売業	医療機器販売業	医薬品製造業	毒物・劇物販売業
平成28年度	38	24	236	2	26
29年度	38	24	243	4	24
30年度	40	24	252	4	24
令和元年度	43	24	259	4	27
2年度	46	24	264	4	27

〔注〕医薬品製造業には薬局製剤を含まない。毒物・劇物販売業には薬局兼業を含む。

(各年度末現在)

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

4. 感染症発生状況

単位：件

区 分	総 数	急性灰白 髄 炎	結 核	ジフテリア	重症急性呼 吸器症候群	コレラ	細菌性赤 痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成28年	19	—	13	—	—	—	1	5	—	—
29年	27	—	21	—	—	—	—	6	—	—
30年	15	—	12	—	—	—	—	3	—	—
令和元年	11	—	11	—	—	—	—	—	—	—
2年	12	—	6	—	—	—	—	6	—	—

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

5. 予防接種実施状況

単位：人

区 分	3種混合	4種混合	水痘	不活化 ポリオ ワクチン	日本脳炎	2種混合	ヒブ	小児肺炎 球菌	B C G	高 齢 者 インフルエンザ*	高 齢 者 肺炎球菌 ワクチン
平成28年度	—	3,193	1,511	58	2,910	670	3,135	3,140	788	10,785	2,415
29年度	—	3,014	1,491	25	2,850	662	3,012	3,012	751	10,631	2,361
30年度	—	2,990	1,494	15	3,644	700	2,981	2,996	708	11,093	2,255
令和元年度	—	2,844	1,326	1	3,333	707	2,815	2,877	717	12,033	743
2年度	—	2,888	1,458	2	3,086	723	2,882	2,834	696	16,583	904

- [注] ・日本脳炎は平成17年5月30日から積極的勧奨の差し控えについて勧告あり。
平成21年6月2日から1期の定期接種で、新しいワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が使用できるようになり、平成22年4月1日から3歳児のみ積極的勧奨になり、平成22年8月27日から2期の定期接種にも使用できるようになった。
平成23年5月20日から積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人（平成7年6月1日～平成19年4月1日生、平成25年4月1日から平成7年4月2日～5月31日生が追加）に対する救済措置が設けられ、未接種分を20歳未満のあいだで接種できるようになった。
・不活化ポリオワクチンは平成24年9月に、4種混合は11月に定期接種化された。
不活化ポリオワクチンの定期接種化により、経口生ポリオワクチンは平成24年8月で定期接種から除外された。
・平成26年10月から、水痘・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化された。

区 分	子宮頸がん	B型肝炎	麻しん・風しん混合ワクチン					ロタウイルス
			1期	2期	3期	4期	5期	
平成28年度	21	1,263	787	759	—	—	—	—
29年度	21	2,292	767	749	—	—	—	—
30年度	49	2,212	759	817	—	—	—	—
令和元年度	69	2,116	693	787	—	—	162	—
2年度	155	2,075	709	726	—	—	359	543

- [注] ・平成20年度から24年度までの5年間に限り、麻しん・風しん予防接種（3・4期）を実施。
・子宮頸がんは、平成25年4月に定期接種化された。平成25年6月に「積極的な勧奨の差し控え」について勧告あり。
・B型肝炎は、平成28年10月に定期接種化された。
・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に風しんの第5期の定期接種を令和元年8月から実施。

資料：健康づくり課

6. 健康診断等受診者数

単位：人

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4ヶ月児健康診断	759	773	735	699	654
7ヶ月児健康相談	768	752	738	708	685
1歳6ヶ月児健康診断	790	764	739	710	704
3歳児健康診断	800	779	803	725	724
がん検診	13,863	12,953	12,455	13,419	10,320
胃がん	1,412	1,340	1,262	1,205	721
肺がん	3,283	2,838	2,978	3,854	3,822
子宮がん	2,581	2,491	2,303	2,368	1,924
乳がん	3,000	2,875	2,666	2,732	2,007
大腸がん	3,587	3,409	3,246	3,260	1,846
特定健康診査	5,240	4,679	4,404	4,134	4,114
一般健康診査	4,001	4,031	4,110	4,339	4,306
人間ドック	1,832	1,831	1,883	1,839	1,107

- [注] 平成20年度から老人保健法及び健康保険法の改正に伴い、基本健康診査は次のとおり変更された。
・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者へ特定健康診査を実施。
・後期高齢者医療保険加入者及び40歳以上の生活保護世帯の方へ一般健康診査を実施。
・国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の希望者に人間ドックを実施。

資料：健康づくり課、子育て支援課、保険年金課

7. 献血実施状況

単位：人

区 分	受付者数	不適者数	採血者数
平成28年度	2,362	426	1,936
29年度	2,402	364	2,038
30年度	2,165	321	1,844
令和元年度	1,978	245	1,733
2年度	1,025	71	954

資料：健康づくり課

8. ごみ収集・処理状況

(1) ごみ処理状況

単位：t、人

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間総排出量		32,002	31,108	31,077	30,528	30,175
年 間 総 収 集 量	可燃ごみ	24,883	24,732	24,576	24,120	23,238
	不燃ごみ	5,054	5,188	5,385	5,251	4,489
	資源	565	542	533	589	758
	粗大ごみ	1,786	1,822	1,752	1,806	1,847
	直接搬入	644	680	675	734	836
	資源集団回収	1,168	542	537	546	572
	計	2,956	2,790	3,004	2,733	2,924
年間総収集量		32,002	31,108	31,077	30,528	30,175
年 間 総 処 理 量	焼却	26,370	25,628	25,460	25,057	24,260
	高速堆肥化処理	—	—	—	—	—
	埋立	171	179	188	219	495
	資源化	5,422	5,264	5,393	5,215	5,382
	その他	39	37	36	37	38
	計	32,002	31,108	31,077	30,528	30,175
収集人口		101,787	102,157	102,470	102,137	101,780

- 〔注〕・本市分年間総収集量可燃ごみの下段は、許可業者分を内書きで示してある。
 ・年間収集量の資源数値には、集団回収分のペットボトルを含む。（平成19年度からは含まない）
 ・平成20年10月まで容器包装プラスチックは可燃ごみ、ガラスびんは不燃ごみに含む。
 11月からは資源物。
 ・収集人口は、神奈川県人口統計調査の数値である。
 ・処理に関する数値は、第2次処理までとらえてある。
 ・資源内訳については、別紙参照。

資料：環境美化センター

(2) 資源収集状況

収集量

単位：t

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新 聞	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	356	286	280	246	260
雑 紙	市 直 営	27	31	28	29	22
	集団回収	1,301	1,252	1,206	1,168	1,081
段ボール	市 直 営	26	26	24	22	21
	集団回収	681	624	625	658	893
紙バック	市 直 営	13	13	13	10	—
	集団回収	16	15	17	19	20
ペットボトル	市 直 営	288	301	—	—	—
	集団回収	—	—	320	315	324
布 類	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	206	217	225	265	306
廃食用油	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	27	31	30	31	33
鉄 類	市 直 営	324	331	327	353	422
	集団回収	131	132	123	118	116
非鉄類	市 直 営	35	39	39	39	46
	集団回収	106	111	111	116	116
容器包装プラスチック	市 直 営	791	831	817	860	894
	集団回収	—	—	—	—	—
ガラスびん	市 直 営	668	653	623	594	629
	集団回収	—	—	—	—	—
合 計	市 直 営	2,172	2,225	1,871	1,907	2,034
	集団回収	2,824	2,668	2,937	2,936	3,149

資源化量

単位：t

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
鉄 類	市 直 営	324	331	327	353	422
	集団回収	131	132	123	118	116
非 鉄 類	市 直 営	35	39	39	39	46
	集団回収	106	111	111	116	116
カレット	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	—	—	—	—	—
新 聞	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	356	286	280	246	260
雑 紙	市 直 営	27	31	28	29	22
	集団回収	1,308	1,259	1,206	1,168	1,081
段ボール	市 直 営	26	26	24	22	21
	集団回収	689	632	625	658	893
紙バック	市 直 営	13	13	13	10	—
	集団回収	16	15	17	19	20
ペットボトル	市 直 営	288	301	—	—	—
	集団回収	—	—	320	315	324
布 類	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	206	217	225	265	306
廃食用油	市 直 営	—	—	—	—	—
	集団回収	27	31	30	31	33
容器包装プラスチック	市 直 営	791	831	817	860	894
	集団回収	—	—	—	—	—
ガラスびん	市 直 営	668	653	623	594	629
	集団回収	—	—	—	—	—
合 計		5,011	4,908	4,808	4,843	5,183

資料：環境美化センター

9. し尿処理状況

量：kℓ、人

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
年間総排出量		100,768	102,333	102,636	102,401	101,780	
年間 総量	し 尿	1,204	1,311	1,192	1,034	928	
	浄 化 槽 汚 泥	13,838	13,751	13,203	12,887	12,639	
	計	15,042	15,062	14,395	13,921	13,567	
年間 総 処 理 量	下水道マンホール投入 処 理 施 設 処 理	15,042	15,062	14,395	13,921	13,567	
	埋立・海洋投入等	—	—	—	—	—	
	下水道放流	75,262	77,972	79,075	78,916	78,957	
	自家処理 浄 化 槽	24,203	22,950	22,269	22,193	22,198	
	そ の 他	99	100	100	100	100	
計	114,606	116,084	115,839	115,130	114,822		
処 理 人 方 法 別	水 洗	公共下水道	76,022	77,972	79,075	78,916	78,957
		浄 化 槽	24,447	22,950	22,269	22,193	22,198
	非水洗	汲 取 り	1,218	1,135	1,026	928	833
		自 家 処 理	100	100	100	100	100
計	101,787	102,157	102,470	102,137	102,088		

〔注〕・処理方法別人口は各年度10月1日現在 その他は年度内
 ・年間総排出量＝し尿＋自家処理（下水道放流＋浄化槽＋その他）

資料：環境美化センター

10. 主要死因別死亡者数

単位：人

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総 数	825	787	841	925	859
脳 血 管 疾 患	65	54	75	69	67
悪 性 新 生 物	259	245	238	280	253
心疾患(高血圧症を除く)	119	115	103	122	114
老 衰	68	59	71	90	81
肺 炎	64	70	54	58	48
肝 疾 患	11	13	11	8	14
不 慮 の 事 故	34	28	27	26	37
自 殺	18	10	14	12	5
腎 不 全	9	10	15	7	15
全 結 核	1	1	2	1	2
糖 尿 病	6	10	11	9	4
高 血 圧 症 疾 患	2	4	11	6	10
そ の 他	169	168	209	237	209

〔注〕人口動態調査による。

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

11. 公害

(1) 大気汚染状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
伊勢原市役所	二酸化窒素(ppm)	0.014	0.013	0.011	0.011	0.010
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.016	0.017	0.019	0.016	0.017
谷戸岡公園	二酸化窒素(ppm)	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.018	0.018	0.018	0.017	0.018

〔注〕伊勢原市役所は、一般環境大気測定局。

谷戸岡公園は、平成9年度から自動車排出ガス測定局として開局。評価は年平均値

伊勢原市役所の二酸化硫黄及び谷戸岡公園の一酸化炭素は実績がないため令和2年版から削除

資料：環境対策課

(2) 光化学大気汚染緊急時措置発令状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
緊急時措置 発令回数(回)	県 下	6	8	8	6	2
	県 央 地 域	2	2	2	1	0
被害発生 日数(日)	県 下	—	—	2	—	—
	伊 勢 原	—	—	—	—	—
被害届出 者数(人)	県 下	—	—	13	—	—
	伊 勢 原	—	—	—	—	—

資料：環境対策課

(3) 水質汚濁状況

区 分	令 和 元 年						令 和 2 年					
	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン
	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
矢羽根上流	8.3	4.9	3.9	3.5	5.6	0.18	8.3	4.5	2.6	3.0	4.6	0.19
川下流	7.9	4.5	3.4	5.0	4.5	0.20	7.9	5.4	4.8	4.0	4.4	0.26
洪田川上流	8.1	3.4	1.8	4.0	4.7	0.15	8.0	3.1	2.0	2.0	4.3	0.17
下流	8.0	4.9	2.5	13.0	4.5	0.26	8.3	4.9	2.5	2.0	4.5	0.27
歌川上流	8.4	4.3	2.3	3.0	3.6	0.10	9.1	5.3	2.4	3.0	3.2	0.09
下流	7.9	4.7	2.2	11.0	3.4	0.12	7.9	6.2	4.3	4.0	3.1	0.16
戸張川	8.8	3.6	1.4	2.0	2.6	0.09	9.2	4.4	2.2	2.0	2.7	0.13
日向川上流	7.6	0.9	0.3	1.0	0.8	0.01	7.9	0.6	0.3	1.0	0.7	0.01
下流	7.7	1.2	0.3	2.3	1.6	0.05	7.9	1.1	0.5	1.0	1.3	0.04
上流	7.7	1.2	0.5	1.0	0.9	0.02	7.8	1.2	0.5	1.0	0.9	0.04
鈴川下流	7.9	2.4	0.9	7.0	1.9	0.06	8.2	1.6	0.9	1.0	1.5	0.05
市境	7.7	5.5	1.3	7.0	6.7	0.68	7.7	4.8	1.4	2.0	6.7	0.79
善波川上流	7.9	2.3	0.5	2.0	2.0	0.09	7.9	2.4	0.7	2.0	2.1	0.12
下流	8.2	2.6	0.8	1.0	2.3	0.10	8.5	2.7	1.0	4.0	2.0	0.10
板戸川	8.3	2.0	0.7	2.0	4.0	0.09	8.4	2.8	1.2	4.0	4.2	0.11
栗原川	8.3	2.2	0.8	3.0	3.3	0.09	8.1	1.9	0.8	3.0	2.8	0.09
筒川	7.6	5.1	2.8	12.0	4.2	0.15	7.8	5.6	3.4	5.0	3.9	0.15

[注] ※BOD環境基準 日向川 2mg/l以下
他9河川 5mg/l以下

資料：環境対策課

(4) 公害関係法令に基づく指定工場、事業所数

単位：件

区 分	大気汚染防止法に基づく特定工場数	水質汚濁防止法に基づく特定工場数	騒音規制法に基づく特定工場数	振動規制法に基づく特定工場数	※県条例に基づく指定事業所数
平成28年度	33	208	105	83	230
29年度	33	205	106	84	227
30年度	33	205	107	86	230
令和元年度	33	205	109	88	229
2年度	34	209	113	90	233

資料：環境対策課

※県条例：神奈川県生活環境等の保全に関する条例

(5) 苦情受付件数

単位：件

区 分	総 数	大気汚染	悪 臭	水質汚濁	騒 音	振 動	地盤沈下	土壌汚染	その他
平成28年度	42	9	4	4	18	4	—	—	3
29年度	41	18	5	6	10	2	—	—	—
30年度	51	5	24	10	7	5	—	—	—
令和元年度	42	14	11	2	15	—	—	—	—
2年度	63	22	15	5	18	1	—	—	2

資料：環境対策課